資 料 編

資料1:市民アンケート調査結果の概要

(1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果の概要

○調査の対象

対象:平成29年1月現在で

・65歳になられた方で、要介護認定を受けていない方

・要支援1・2の方から無作為抽出

○調査(配布)の方法・時期

•調 查 方 法 :郵送配布 • 郵送回収

•配布 • 回収時期: 平成 29 年 2月

○アンケート票配布数と回収状況

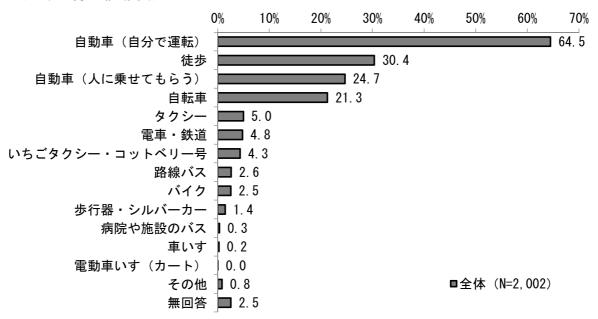
•配布数:3,000件

•回収数(率):2,002件(66.7%)

①外出する際の移動手段について

- 「自動車(自分で運転)」が64.5%と最も多く、次いで「徒歩」が30.4%、「自動車(人に乗せてもらう)」が24.7%、「自転車」が21.3%の順です。
- 「自動車(自分で運転)」の割合を男女別にみると、「男性」が 81.0%であるのに 対し、「女性」が 50.6%と、30 ポイントの差がみられます。
- 「徒歩」の割合を地区別にみると、「真岡地区」(37.6%)で高く、「大内地区」 (17.0%)で低くなっています。

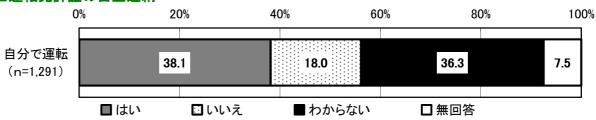
■外出する際の移動手段



②運転免許証の自主返納について

- ・運転免許証を自主返納したいかについては、「はい」が 38.1%、次いで「わからない」が 36.3%、「いいえ」が 18.0%です。
- 「はい」の割合を地区別にみると、「山前地区」(42.6%)、「真岡地区」(40.9%)で高く、「長沼地区」(26.5%)で低くなっています。また、家族構成別にみると、「息子・娘との2世帯」(44.7%)で高く、「一人暮らし」(32.0%)、「夫婦2人暮らし」(35.3%)で低くなっています。

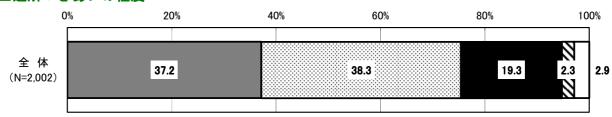
■運転免許証の自主返納



③近所づきあいの程度について

- 近所の人とのつきあいの程度は、「立ち話をする程度」が38.3%と最も多く、次い で「困ったときにはたすけあえる」が 37.2%、「あいさつだけはする程度」が 19.3%、「ほとんどつきあいがない」が2.3%の順です。
- 「困ったときにはたすけあえる」の割合を地区別にみると、「物部地区」(52.0%) で高く、「真岡地区」(31.4%)で低くなっています。

■近所づきあいの程度

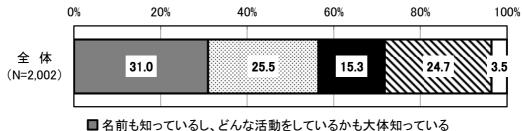


■困ったときにはたすけあえる 🖸 立ち話をする程度 ■あいさつだけはする程度 🗖 ほとんどつきあいがない 🔲 無回答

4 民生委員・児童委員について

- 「名前も知っているし、どんな活動をしているかも大体知っている」が 31.0%と最 も多く、次いで「名前も知っているし、どんな活動をしているかは少し知っている」 が 25.5%、「名前も活動内容も知らない」が 24.7%、「名前は知っているが、ど んな活動をしているかは知らない」が 15.3%の順です。
- 「名前も知っているし、どんな活動をしているかも大体知っている」の割合を地区別 にみると、「物部地区」(40.2%)で高く、「真岡地区」(26.5%)で低くなって います。

■民生委員・児童委員

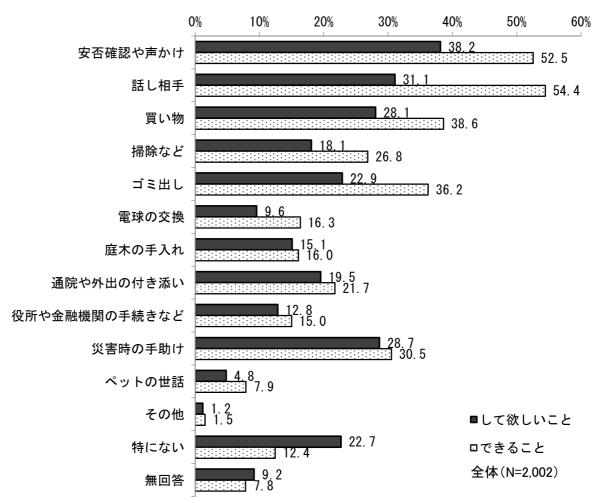


- 図 名前も知っているし、どんな活動をしているかは少し知っている
- ■名前は知っているが、どんな活動をしているかは知らない
- 名前も活動内容も知らない
- □無回答

⑤地域における支え合いについて

- ・日常生活が不自由になったとき、近所や地域にして欲しいことは、「安否確認や声かけ」が 38.2%と最も多く、次いで「話し相手」が 31.1%、「災害時の手助け」が 28.7%、「買い物」が 28.1%の順です。
- 一方、できることは、「話し相手」が54.4%と最も多く、次いで「安否確認や声かけ」が52.5%、「買い物」が38.6%、「ゴミ出し」が36.2%の順です。
- 「庭木の手入れ」「通院や外出の付き添い」「役所や金融機関の手続きなど」「災害時の手助け」は、「できること」と「して欲しいこと」の割合は同程度ですが、それ以外では「できること」が「して欲しいこと」を上回っています。

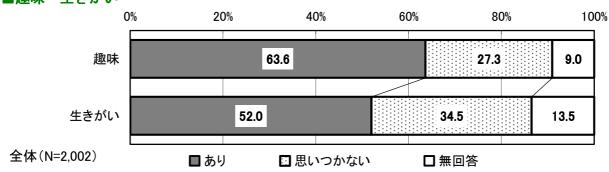
■近所や地域に「して欲しいこと」・「できること」



⑥趣味や生きがいについて

- ・趣味がある人は63.6%、生きがいがある人は52.0%です。
- 趣味について具体的な記載は、ゴルフ、野菜づくり、カラオケ、読書、グラウンドゴルフ、家庭菜園、手芸、庭木の手入れ、編み物などが多くみられました。また、生きがいでは、孫の成長、仕事、野菜づくり、ゴルフ、家庭菜園、旅行などの記載が多くみられました。
- ・主観的幸福感が高い人ほど「生きがい」や「趣味」が「ある」割合が高くなっています。

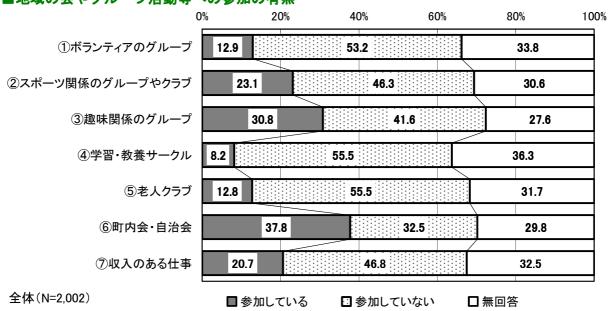
■趣味・生きがい



⑦地域活動への参加状況について

参加している割合が高いのは「⑥町内会・自治会」が 37.8%で最も多く、次いで「③趣味関係のグループ」が 30.8%となっています。

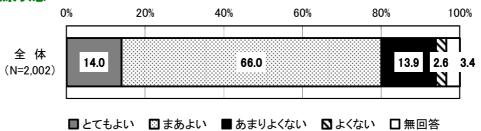
■地域の会やグループ活動等への参加の有無



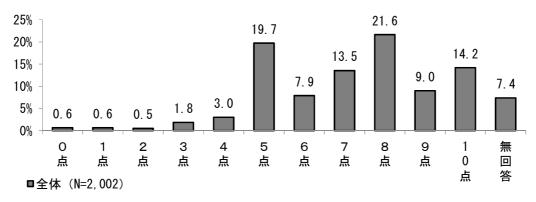
⑧健康状態・幸福感について

- 「とてもよい」(14.0%)と「まあよい」(66.0%)を合わせた割合は80.0%、 一方、「あまりよくない」(13.9%)と「よくない」(2.6%)を合わせた割合は 16.5%です。
- ・主観的幸福感は、8点以上の割合は 44.8%です。一方、3点以下の割合は 3.5%です。

■主観的健康状態



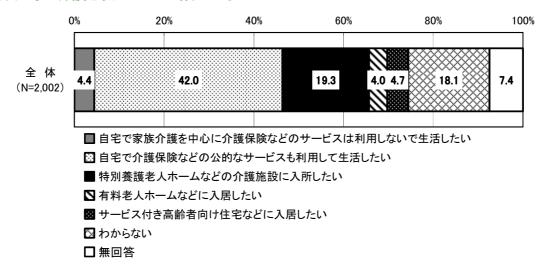
■主観的幸福感



9自分自身が介護が必要となった場合の暮らし方について

• 「自宅で介護保険などの公的なサービスも利用して生活したい」が 42.0%と最も多く、次いで「特別養護者人ホームなどの介護施設に入所したい」が 19.3%の順です。

■自分自身が介護必要となった場合の対応



(2) 在宅介護実態調査結果の概要

○調査の対象

・対象:要介護認定を受け、在宅で生活をされている方のうち、更新申請・区分変更 申請に伴う認定調査を受ける方

○調査の方法・時期

・調査方法:介護認定調査員による聞き取り調査 ・調査時期:平成28年11月~平成29年3月

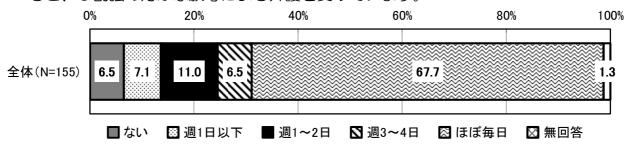
○アンケート調査対象者数と回収状況

• 対象者数:342件

• 回収数(率): 155件(45.3%)

①家族等による介護の頻度

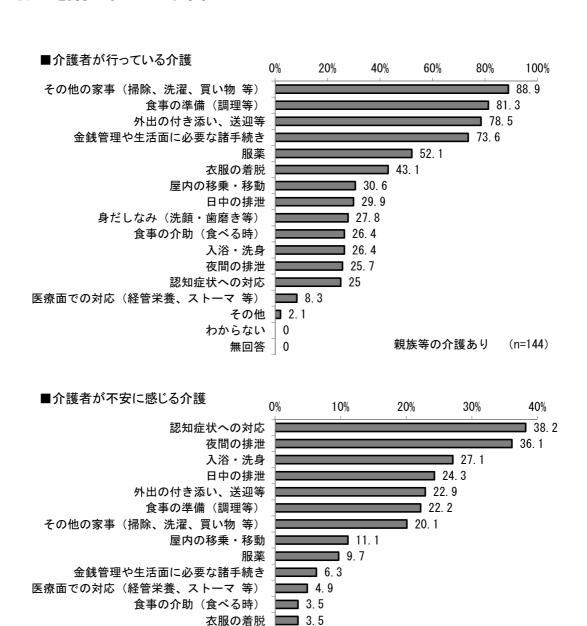
・家族等による介護の頻度をみると、「ほぼ毎日」が7割弱で、「週1日以下」を含めると、9割強の方が家族等による介護を受けています。



- 主な介護者の本人との関係は、「子」が5割弱を占めています。
- ・主な介護者の年齢は 60 歳以上が全体の約6割を占め、そのうち「60 歳代」は4割 弱となっています。

②主な介護者が行っている介護

- ・主な介護者が行っている介護は、「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」が9割弱、「食事の準備(調理等)」が8割強、「外出の付き添い、送迎等」が8割弱となっています。
- ・家族介護者等が不安に感じている介護は「認知症状への対応」「夜間の排泄」がそれ ぞれ4割弱となっています。



その他 4.2

6.3

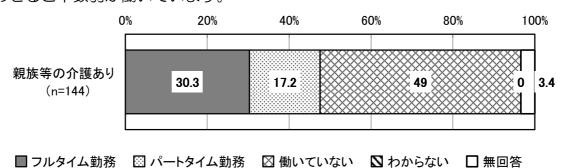
親族等の介護あり (n=144)

身だしなみ(洗顔・歯磨き等)

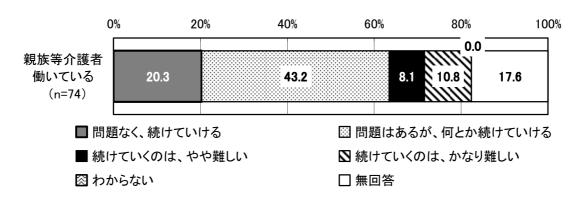
不安に感じていることは、特にない 主な介護者に確認しないと、わからない 0

③主な介護者の就労状況

・主な介護者の勤務形態については、「フルタイム勤務」と「パートタイム勤務」を合 わせると半数弱が働いています。



・働いている主な介護者で、「続けていくのは、やや難しい」と「続けていくのは、か なり難しい」を合わせた割合は 18.9%です。



資料2:事業所アンケート調査結果の概要

○調査の対象

・対 象:市内の介護サービス事業所

○調査(配布)の方法・時期

•調 查 方 法 : 郵送配布 • 郵送回収

•配布•回収時期:平成29年7月

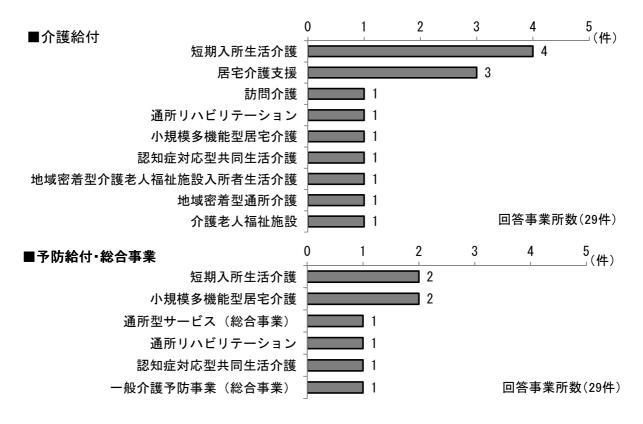
○アンケート票配布数と回収状況

• 配布数:36 件

• 回収数(率):29件(80.6%)

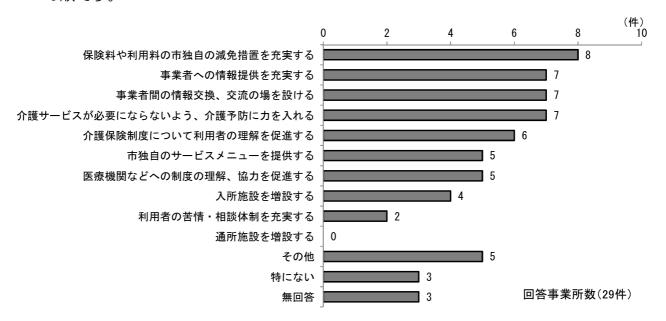
①新設又は拡充したい介護サービス

・回答のあった事業所において、2018(平成 30)年度から 2020 年度の3年間に 新設又は拡充を検討しているサービスは、介護給付では「短期入所生活介護」が4件、 「居宅介護支援」が3件、また、予防給付・総合事業では「短期入所生活介護」「小 規模多機能型居宅介護」がそれぞれ2件となっています。



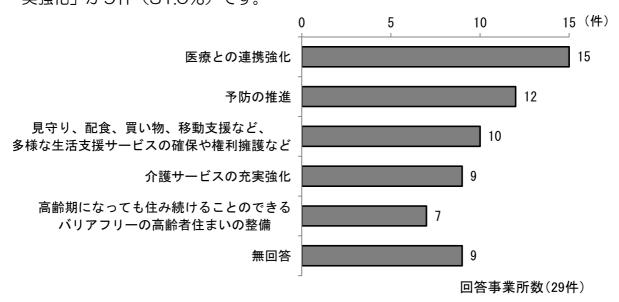
②介護保険制度に関して真岡市に望むこと

• 「保険料や利用料の市独自の減免措置を充実する」が8件(27.6%)と最も多く、次いで「事業者への情報提供を充実する」「事業者間の情報交換、交流の場を設ける」「介護サービスが必要にならないよう、介護予防に力を入れる」がそれぞれ7件(24.1%)、「介護保険制度について利用者の理解を促進する」が6件(20.7%)の順です。



③地域包括ケアシステム

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、市や事業者、ボランティア、その他企業など、 市全体で取り組むべき課題は、「医療との連携強化」が 15 件(51.7%)、「予防 の推進」が 12 件(41.4%)、「見守り、配食、買い物、移動支援など、多様な生 活支援サービスの確保や権利擁護など」が 10 件(34.5%)、「介護サービスの充 実強化」が9件(31.0%)です。



資料3:用語の説明

あ行

【アセスメント(課題分析)】

要介護者の生活全般にわたってその状態を十分に把握すること。個々の利用者が直面している問題や状況の本質、原因、経過、予測を理解するために介護サービス計画を立てていく過程で行われるアセスメント手法は、評価方法のことです。

【NPO(エヌ・ピー・オー)】

「NonProfit Organization」又は「Not for Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。

したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることになります。

このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人」といいます。

か行

【介護サービス計画(ケアプラン)】

要介護認定者等が介護サービスを適切に利用できるよう、心身の状況、生活環境等を勘案し、サービスの種類・内容・担当者等を定めた計画のことです。

【介護支援専門員(ケアマネジャー)】

要介護(要支援)認定者からの介護サービスの利用に関する相談や、適切な居宅サービス・施設サービスを利用できるよう、ケアプランの作成やサービス事業者等との連絡調整を行う専門職です。

【介護予防】

元気な人も、支援や介護が必要な人も、生活機能の低下や重度化をできるだけ防ぎ、自分らしい 生活を実現できるようにします。具体的には、日頃から健康管理を行い高齢期にあった健康づくり を行うことです。

【ケアマネジメント】

介護を必要としている人やその家族がもつ問題やニーズに対して、医療や保健、福祉などの多様なサービスが効率的に提供されるよう適切な助言・援助を行うこと。

【権利擁護】

意思能力が十分でない高齢者や障がい者が、人として生まれながらもっている権利が保全され、 社会生活が営めるように意思能力に応じて、社会制度、組織(システム)、専門家等によって擁護 することです。

【高額介護サービス費の支給】

サービス利用料の自己負担額が一定額以上になったときは、超過分を保険給付から支給する制度です。

【コーホート変化率法】

各歳の年齢層(コーホートと呼びます)が次の年にどれくらい変化するか(例:男女別に 75 歳 \rightarrow 76 歳、76 \rightarrow 77 歳・・・と、年齢ごとの変化率)を計算しその変化率が将来も続くと仮定し、年齢ごとに推計を行う方法です。

【後期高齢者】

75歳以上の方をいいます。

【高齢化率】

国連は65歳以上を高齢者としています。高齢化率は、65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合をいいます。我が国の高齢化の特徴は、高齢化のスピードが非常に速く、他の先進諸国がおよそ90~100年で高齢社会(高齢化率14%以上)に移行しているのに対して、我が国は30年ほどで移行しています。なお、高齢社会とは人口の高齢化が進んだ社会のことをいいますが、国連では総人口に占める高齢者人口の割合が7~14%の社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」としました。

【高齢者虐待】

高齢者に対し、心や身体に深い傷を負わせたり、基本的な人権を侵害することや尊厳を奪うことをいいます。平成 18 年4月に施行された高齢者虐待防止法では、「身体的虐待」「心理的虐待」「介護・世話の放棄・放任」「経済的虐待」「性的虐待」を定義しています。

さ行

【在宅医療】

医師、歯科医師、看護師、薬剤師、リハビリテーション専門職等の医療関係者が、往診及び定期 的に通院困難な患者の自宅や者人施設などを訪問して提供する医療行為の総称です。

【社会福祉協議会(略称:社協)】

社会福祉協議会は、昭和 26 年(1951 年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、都道府県、市町村単位に1つずつ設置されています。

社会福祉協議会は、地域住民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行っています。

【消費者被害】

全国的に高齢者の消費者被害は増加を続けています。高齢者は「お金」、「健康」、「孤独」の 3つの大きな不安をもっているといわれ、悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にし て信用させ、年金・貯蓄などの大切な財産を狙います。また、高齢者は自宅にいることが多いため、 訪問販売や電話勧誘販売による被害に遭いやすいのも特徴です。

【シルバー人材センター】

一定地域に居住する定年退職者等を会員として、その希望に応じた臨時的・短期的な就業の機会 の確保・提供を目的として設立された都道府県知事の指定する公益法人です。

【成年後見制度】

財産管理や契約、遺産分割等の法律行為を自分ですることが困難であったり、悪徳商法等の被害に遭ったりするおそれのある、病気や障がいのため判断能力が著しく低下した人を保護し、支援する制度のことです。家庭裁判所により選任された後見人等が本人の意思を尊重し、その法律行為の同意や代行などをします。

【前期高齢者】

65 歳から 74 歳の方をいいます。

た行

【第1号被保険者】

市町村の区域内に住所を有する65歳以上の方をいいます。

【第2号被保険者】

市町村の区域内に住所を有する 40 歳以上 65 未満の医療保険に加入している方をいいます。

【団塊の世代】

第2次大戦後の昭和22~24 年生まれのベビーブーム世代のことをいいます。堺屋太一氏が昭和51 年に発表した小説『団塊の世代』に由来しています。団塊の世代は約800万人おり、平成14~16年の出生数約340万人に比べても、人口構成上突出した世代となっています。

【地域包括ケア】

高齢者が重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まい・医療・ 介護・介護予防・生活支援を一体で提供することを目指すものです。今後は増加する認知症高齢者 の生活を支えることも地域包括ケアの重要な役割となります。

【地域包括支援センター】

地域住民の保健・医療の向上と福祉の増進を包括的に支援することを目的として創設された機関で、高齢者への総合相談、介護予防ケアマネジメント、高齢者虐待への対応など多様な機能をあわせもつ機関です。

【地域包括ケア「見える化」システム】

都道府県・市町村における計画策定・実行を支えるために「介護・医療の現状分析・課題抽出支援」「課題解決のための取組事例の共有・施策検討支援」「介護サービス見込量等の将来推計支援」「介護・医療関連計画の実行管理支援」の機能を、厚生労働省が提供しているシステムです。

管理者機能、推計など保険者に限定されている機能もありますが、一般市民が閲覧することも可能です。https://mieruka.mhlw.go.jp/

【特定入所者介護サービス費】

所得が一定額以下の要介護(要支援)認定者が施設サービスなどを利用した場合の食費・居住費等の負担を軽減するために支給される介護給付のこと。

な行

【日常生活圏域】

市町村の住民が日常生活を営んでいる地域として地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、介護給付対象サービスを提供するための施設の整備その他の条件を総合的に勘案して定める区域です。

【認知症】

脳の障がいによって起こる病気で、アルツハイマー型と脳血管性の大きく2つに分けられます。 短期間に急激に脳の機能が低下する傾向にあり、老化による機能の低下とは異なります。

【認知症ケアパス】

認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れをさします。

【認知症サポーター】

「認知症養成講座」を受講し、認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する人(サポーター)です。

【認知症地域支援推進員】

市町村において医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての 役割を担います。当該推進員を中心として、医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構 築を図るなどの活動をしています。

は行

【バリアフリー】

障がい者を含む高齢者等の社会生活弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な 障がいや精神的な障壁を取り除くための施策、もしくは具体的に障がいを取り除いた状態をいいま す。

ま行

【民生委員】

民生委員法に基づき、厚生労働大臣が委嘱し、児童福祉法に定める児童委員も兼ねています。職務は、地域住民の生活状態の把握、要援助者の自立への相談援助・助言、社会福祉事業者又は社会福祉活動者との密接な連携・活動支援、福祉事務所その他の関係行政機関の業務への協力などです。

や行

【要介護者/要支援者】

要介護状態又は要支援状態にあると認定された人のことです。介護又は支援の必要の程度により要介護1~5、又は要支援1、2に区分されます。

ら行

【リハビリテーション】

身体に障がいのある人などが、再び社会生活に復帰するための、総合的な治療的訓練のことです。 身体的な機能回復訓練のみにとどまらず、精神的、職業的な復帰訓練も含まれます。本来は社会的 権利・資格・名誉の回復を意味し、社会復帰・更生・療育の語が充てられます。

【老人クラブ】

高齢者自ら老後の人生を健全で豊かなものにする自主的な組織で、概ね 60 歳以上の方で構成され、レクリエーション、教養を高める活動、社会奉仕活動など広汎に活動しています。市レベル、県レベル、国レベルに連合組織があります。